

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月30日
【事業年度】	第13期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高(千円)	14,942,747	13,180,776	14,047,426	16,456,319	24,355,489
経常利益(千円)	738,446	777,168	646,068	637,743	946,257
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	307,122	383,590	613,323	234,361	483,206
純資産額(千円)	2,579,839	2,902,184	3,419,215	3,053,454	3,383,892
総資産額(千円)	4,338,437	4,825,201	5,465,421	6,837,298	6,810,583
1株当たり純資産額(円)	365,933.57	137,202.53	159,887.98	47,786.63	53,774.30
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	43,563.33	18,134.43	28,328.05	3,655.66	7,617.43
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	43,536.28	-	28,197.43	-	7,583.04
自己資本比率(%)	59.5	60.1	62.6	44.7	49.7
自己資本利益率(%)	12.5	14.0	19.4	-	15.0
株価収益率(倍)	22.04	5.2	11.8	-	14.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	363,348	743,929	351,411	935,597	264,472
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,124	11,429	8,355	580,503	498,125
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	449,441	52,012	121,609	130,572	48,476
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,185,195	1,865,683	2,104,387	2,328,908	1,517,834
従業員数(人)	131	149	165	226	282
[外、平均臨時雇用者数]	[182]	[163]	[275]	[275]	[248]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成14年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率の算出に当たり、平成15年12月30日における株価を修正して算出しております。これは、株式分割(1:3)により、平成15年12月30日の株価が株式分割の権利落後の価額になっているためです。

参考 平成15年12月30日 株価終値 111,000円

株価収益率 $111,000 \times 3 \div 28,328.05 = 11.8$

5. 第11期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6. 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。
7. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高(千円)	14,749,699	13,721,899	13,596,114	15,473,592	18,826,286
経常利益(千円)	483,219	710,332	621,950	656,004	678,237
当期純利益(千円)	161,154	36,358	341,968	273,905	315,533
資本金(千円)	1,073,676	1,074,301	1,074,301	1,085,035	1,086,140
発行済株式総数(株)	7,050.52	21,156.06	21,882.06	65,931.18	65,961.18
純資産額(千円)	3,175,038	3,150,152	3,395,828	3,538,335	3,701,099
総資産額(千円)	5,083,629	5,048,084	5,380,973	6,246,854	7,128,474
1株当たり純資産額(円)	450,358.74	148,925.36	158,793.73	55,375.01	58,815.12
1株当たり配当額(円)	7,500	2,500	5,000	1,000	1,000
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(円)	22,858.67	1,718.88	15,753.77	4,272.47	4,974.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	22,844.48	-	15,681.13	4,240.30	4,951.72
自己資本比率(%)	62.5	62.4	63.1	56.6	51.9
自己資本利益率(%)	5.2	1.2	10.4	7.9	8.7
株価収益率(倍)	42.00	55.27	21.1	18.7	22.5
配当性向(%)	32.80	145.44	31.74	23.3	20.1
従業員数(人)	107	149	141	152	206
[外、平均臨時雇用者数]	[131]	[143]	[141]	[144]	[234]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成13年4月1日付をもってテレック株式会社を当社の二次代理店として販売取引を行ったため、売上高、売上原価が増加しております。

3. 平成14年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

5. 第11期の株価収益率の算出に当たり、平成15年12月30日における株価を修正して算出しております。

これは、株式分割(1:3)により、平成15年12月30日の株価が株式分割の権利落後の価額になっているためです。

参考 平成15年12月30日 株価終値 111,000円

株価収益率 $111,000 \times 3 \div 15,753.77 = 21.1$

6. 第11期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

7. 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期首に分割が行なわれたものとして計算しております。

2【沿革】

年 月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ボーダフォン株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京都千代田区麹町に通信事業者公認店舗1号店である「J-PHONE SHOP 半蔵門」を設置（平成10年6月に東京都千代田区九段南に移転「J-PHONE SHOP 市ヶ谷」（現 Vodafone 市ヶ谷））
平成10年3月	事業拡大のため、株式会社エム・エフ・ディーより営業譲受け
平成10年9月	東京都青梅市に「携帯市場 青梅新町店」を設置し、当社独自の店舗展開を開始
平成11年8月	事業拡大のため、株式会社ウエストリンクより営業譲受け
平成12年5月	日本証券業協会（現 ジャスダック証券取引所）に株式を店頭登録
平成12年8月	愛知県名古屋市に「J-PHONE SHOP 新瑞」（現 Vodafone 新瑞）を設置し東海地区進出
平成12年9月	テレック株式会社の株式一部取得により子会社化
平成12年12月	テレック株式会社の株式追加取得により完全子会社化
平成13年11月	株式会社東日本キャリアより「J-PHONE SHOP」（現 Vodafone Shop）3店舗を営業譲受け
平成14年6月	経営効率化のため、「J-PHONE SHOP」（現 Vodafone Shop）を運営するテレック株式会社の業務を当社に一本化
平成15年1月	ジェイフォンサービス株式会社（現 株式会社ジャパンプロスタッフ）を株式交換により完全子会社化（現 連結子会社）
平成15年11月	テレック株式会社の全株式を第三者に譲渡
平成16年3月	株式会社田中通商の運営していた東海地域の「Vodafone Shop」4店舗及び卸売部門を営業譲受け
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	株式会社ニッカ（関東地域において「Vodafone Shop」9店舗を運営）の株式取得により完全子会社化（現 連結子会社） 固定通信回線の加入取次事業を開始
平成17年1月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	株式会社アップワード・モビリティ（現・連結子会社）を設立
平成17年2月	内外無線電機工業株式会社の運営していた東京都内の「Vodafone Shop」2店舗を営業譲受け

- （注）1．平成15年10月1日付で、ジェイフォン株式会社がボーダフォン株式会社に社名変更したことに伴い、「J-PHONE SHOP」が「Vodafone Shop」に変更になりました。
- 2．Vodafone Shopにつきましては、ボーダフォン株式会社の専門ショップであります。
- 3．携帯市場につきましては、当社独自ブランドの店舗であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信機器販売事業と、固定通信回線、ADSL、FTTH等の加入取次を主たる業務とするネットワーク事業、企業に対する人材派遣、紹介及び研修を主たる業務とする人材サービス事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 移動体通信機器販売事業

当社及び連結子会社の株式会社ニッカにおいて、主に次の事業を展開しております。

新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信機器を販売する事業

既存ユーザーから移動体通信機器の機種変更の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信機器を販売する事業

既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐ事業

当社の代理店（二次代理店）にて移動体通信機器を委託販売する事業

当社の代理店（二次代理店）に移動体通信機器を販売（売り切り）する事業

(2) ネットワーク事業

当社及び連結子会社の株式会社アップワード・モビリティにおいて、次の事業を展開しております。

新規ユーザーから固定通信回線、ADSL、FTTH等のサービスへの契約の申込を受け付け、通信事業者に取り次ぐ事業

新規ユーザーから固定通信回線、ADSL、FTTH等のサービスへの契約の申込を受け付け、契約代理店に取り次ぐ事業

(3) 人材サービス事業

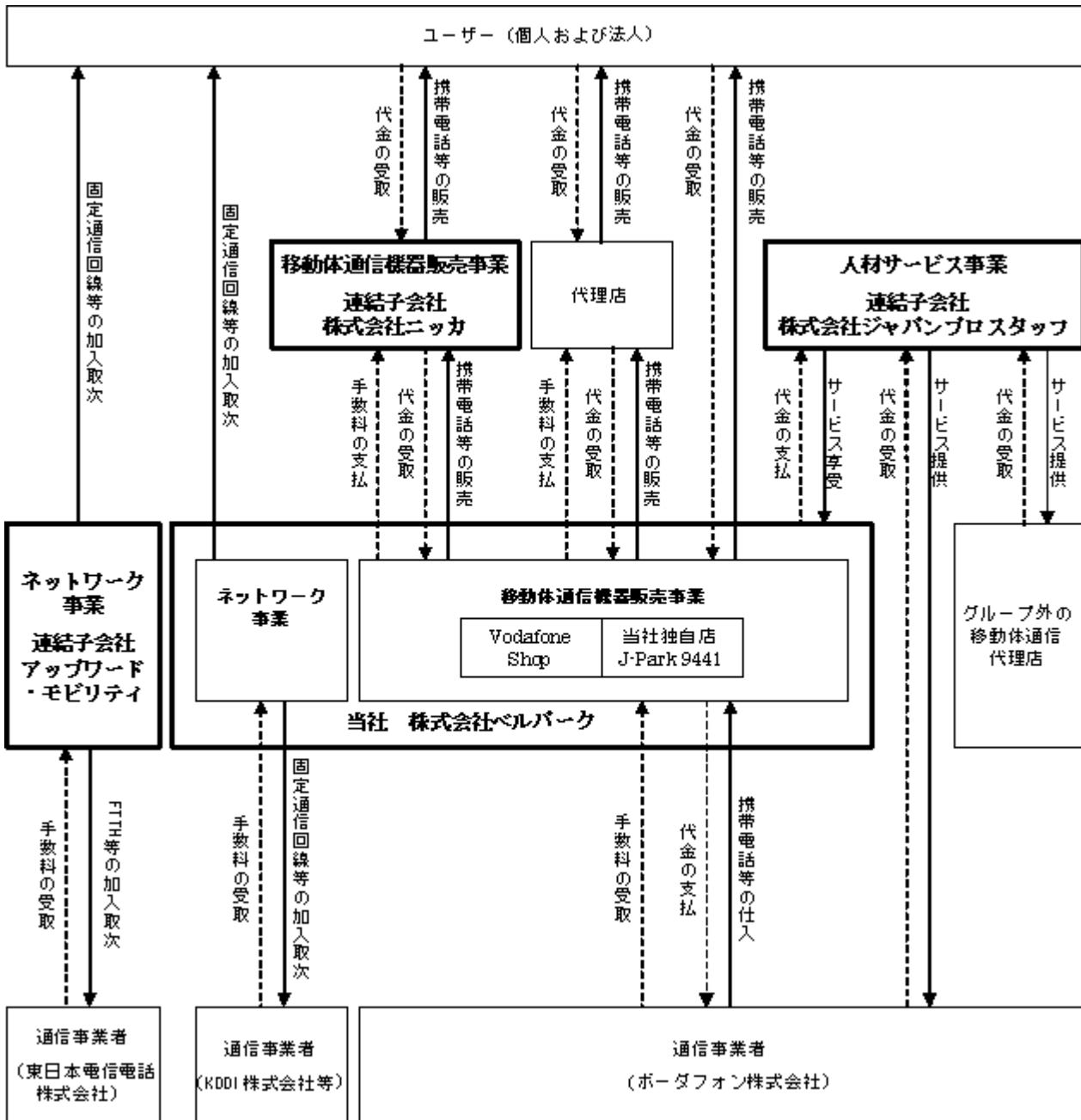
連結子会社の株式会社ジャパンプロスタッフにおいて、主に次の事業を展開しております。

移動体通信機器販売ショップに対する専門知識を有したショップスタッフの派遣事業

移動体通信機器販売ショップのスタッフ向け教育研修の請負事業

企業に対する人材紹介事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記の他に連結子会社が2社ありますが、重要性が乏しいため記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) 株 式 会 社 ジャンプロスタッフ	東京都 千代田区	100,000	人材サービス事業	100.0	役員の兼任 当社役員1名がその役員を兼務 営業上の取引 当社に対しての人材派遣及び業務 請負を行う。 資金の貸付 62,000千円
株式会社 ニッカ (注)2	東京都 千代田区	50,000	移動体通信機器 販売事業	100.0	役員の兼任 当社役員3名及び従業員1名がそ の役員を兼務 営業上の取引 当社から商品を仕入れ、販売して いる。 資金の貸付 70,416千円
株 式 会 社 アップワード・モビリティ	東京都 新宿区	10,000	ネットワーク事業	100.0	役員の兼任 当社役員2名及び従業員2名がそ の役員を兼務 資金の貸付 10,000千円
その他2社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ニッカについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,674,191千円
	(2) 経常利益	306,132千円
	(3) 当期純利益	178,604千円
	(4) 純資産額	416,141千円
	(5) 総資産額	1,181,104千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
移動体通信機器販売事業	217 (165)
ネットワーク事業	26 (83)
人材サービス事業	21 (-)
全社(共通)	18 (-)
合計	282 (248)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、人材サービス事業における派遣スタッフは含めておりません。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ56名増加しておりますが、その主な要因はネットワーク事業の開始及び法人営業の拡大に伴う増員であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
206 (234)	28.9	2.1	4,457,983

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ54名増加しておりますが、その主な要因はネットワーク事業の開始及び法人営業の拡大に伴う増員であります。
3. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益における改善が続くとともに、当社グループの業績に強い影響をもつ個人消費においても、後半期には緩やかな増加が続くなど比較的堅調に推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループでは、移動体通信機器販売事業における利益の確保、新規事業のネットワーク事業及び人材サービス事業の育成に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高24,355百万円（前期比148.0%）、営業利益948百万円（前期比150.4%）、経常利益946百万円（前期比148.4%）、当期純利益483百万円（前連結会計年度は当期純損失234百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より事業の種類別セグメントの業績を記載しているため、売上高及び営業利益(又は損失)の前期比は記載しておりません。

(移動体通信機器販売事業)

移動体通信機器販売事業においては、普及率の一層の高まりに伴う新規契約数の伸びの鈍化、中小販売代理店の廃業、売却などによる整理・統合が進むなど、販売代理店にとっては引き続き厳しい環境となりました。とりわけ当社が主力として取り扱うポータフォンは、昨年一年間で加入者が9万件強減少するなど、厳しい一年となりました。

このような環境の中で、一昨年3月（4店舗）、12月（9店舗）、昨年3月（2店舗）と3度にわたるM&Aにより取得した好立地の15店舗が、年度を通じてほぼフルに収益に寄与しました。また、積極的に新規ショップをオープン（ポータフォンショップ4店舗、独自ショップ1店舗）したことも収益増に結びつきました。

さらには、継続的な人材教育による店舗運営力の強化及び販売方針の徹底による収益の積み上げに注力いたしました。人材教育については、携帯端末とサービス内容がますます高度化している中、そうした環境の変化に対応できるよう店舗運営力の強化を目指してスタッフ教育に継続的に取り組んでまいりました。具体的には、ポータフォン認定のスタッフ資格試験合格者の増員（平成17年12月末現在169名、前期比54%増）と、店舗運営マニュアルの更新及び徹底に注力しました。また、乱売競争の回避と、新規販売だけに偏らない、顧客満足度の維持・向上を意識した機種変更及びアフターサービス等のバランスを重視した販売方針を徹底し、収益積み上げに注力しました。

当連結会計年度における移動体通信機器販売事業の売上高は22,929百万円、営業利益は1,523百万円となりました。

(ネットワーク事業)

ネットワーク事業の属する固定通信業界においては、基本料金直収型の固定電話サービスや光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービス（FTTH）等に関する激しい競争が展開されました。

このような環境の中、当社グループでは、これらの環境変化を新たな事業機会と捉え、昨年1月からネットワーク事業を立ち上げ、各通信事業者の商材の理解、商材に応じた最適な販売チャネルの模索と絞込み、効率的な販売体制の確立に努め、加入取次実績の積み上げに注力してまいりました。しかしながら、主力商材の基本料金直収型の固定電話サービスが、他の既存サービスとの差別化が難しく予定した成約レベルに達しなかったことに加え、予想以上に高い解約率となったことから、営業損失を計上する結果となりました。

当連結会計年度におけるネットワーク事業の売上高は582百万円、営業損失は198百万円となりました。

(人材サービス事業)

人材サービス事業の主力事業である派遣事業の属する人材派遣業界、とりわけ携帯電話販売スタッフの派遣においては、携帯電話販売代理店各社の派遣スタッフ活用の傾向が強まるなど、派遣スタッフへの需要は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループでは、新規取引先の開拓、既存取引先との取扱量の拡大に努めた結果、下半期には黒字化を達成するなど、グループの収益に貢献できる事業に成長させていく目処をつけることができました。

当連結会計年度における人材サービス事業の売上高は930百万円、営業損失は30百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より811百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,517百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益927百万円の計上、売上債権189百万円の増加、たな卸資産227百万円の増加、仕入債務214百万円の減少及び未払金435百万円の減少による支出、並びに法人税等の支払い1459百万円により当連結会計年度は264百万円の支出(前連結会計年度は935百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出183百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円及びその他投資活動による支出195百万円により、当連結会計年度は498百万円の支出(前連結会計年度は580百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入107百万円、自己株式の取得による支出94百万円及び配当金の支払額63百万円により、当連結会計年度は48百万円の支出(前連結会計年度は130百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	前年同期比(%)
移動体通信機器販売事業(千円)	16,844,316	
ネットワーク事業(千円)		
人材サービス事業(千円)	951	
合計(千円)	16,845,268	152.7

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の業績を記載しているため、事業部門別の前年同期比は記載しておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループにおける受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	前年同期比(%)
移動体通信機器販売事業	商品売上高(千円)	4,053,585	
	受取手数料(千円)	18,876,233	
	小計(千円)	22,929,819	
ネットワーク事業	受取手数料(千円)	582,875	
人材サービス事業	売上高(千円)	842,794	
合計(千円)		24,355,489	148.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報の業績を記載しているため、事業部門別の前年同期比は記載しておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日		当連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ボーダフォン株式会社	12,731,579	77.4	19,223,214	78.9

4. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

移動体通信機器販売業界は、前述しましたとおり整理・統合が進展するなど、全体として厳しい状況が続くことが予想されます。こうした環境の中で、当社グループでは、主力事業における勝ち組としての地位の確保と新規事業分野における安定的に収益を上げられる事業の確立が、経営上の最重要課題であると認識しています。

これらの中長期的な方針を踏まえた事業セグメント別の課題は次のとおりであります。

移動体通信機器販売事業

平成18年11月の番号ポータビリティ制度の導入により新規販売需要が拡大することが予想されるため、これを大きな商機と捉え、法人営業部隊の強化、店舗従業員の教育に努めてまいります。また、投資採算を慎重に見極めつつ、新規出店及び同業他社のM & Aによる店舗網の拡大も図ってまいります。

ネットワーク事業

安定的な収益を上げられる体制作りが最重要課題であると認識し、販売業務プロセスの確立、取扱商材の強化に努めてまいります。

人材サービス事業

主力の人材派遣サービスについては、引き続き旺盛な需要が見込めるものの、需要に見合う人材供給の確保が困難になりつつあります。こうした事業環境を踏まえ、既存の事業拠点における人材供給体制の改善に努めるとともに、需要の大きい地域への進出も図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社グループの事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。

（移動体通信機器販売事業）

特定取引先への依存について

当社の移動体通信機器の販売及び仕入におけるボーダフォンブランドの比率は、100%であります。従って、当社の業績は、ボーダフォン株式会社からの仕入条件や手数料等の動向、新商品の発売、新サービスの動向、また、ボーダフォン株式会社の業績動向等によって、重大な影響を受ける可能性があります。

代理店契約について

当社は、ボーダフォン株式会社と代理店契約を締結した上で、ボーダフォンショップを展開しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

出店計画について

ボーダフォンショップの出店は、ボーダフォン株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もボーダフォン株式会社の戦略に左右されるため、当社の業績は、ボーダフォン株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

移動体通信機器の販売について

移動体通信機器の販売については、普及率の増加により、新規契約数の伸びが鈍化する傾向にあります。また、高性能・高付加価値な商品が次々と発売されるため、商品のライフサイクルが短く、価格が下落しやすい傾向にあります。

通信事業者からの受取手数料について

当社は、通信事業者が提供する移動体通信サービスへの加入契約の取次ぎ等を行うことにより、通信事業者から対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、通信事業者との契約において、顧客の短期解約に伴う解約返戻金を支払う義務が定められているため、当社グループでは、短期解約実績率に基づく返金見込額を短期解約損失引当金として計上しております。しかしながら、短期解約率の上昇等に伴い解約返戻金が短期解約損失引当金額を超過した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

業界における競合について

移動体通信業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社と同様に通信事業者と代理店契約を締結している「一次代理店」は全国に多数あり、移動体通信機器の普及率の増加により新規契約数の伸びが鈍化していることから、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。このように競争の激しい分野であるため、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

（ネットワーク事業）

営業業務委託契約について

当社は、通信事業者（KDDI株式会社等）と営業業務委託契約を締結した上で、固定通信回線、ADSL、FTTH等のサービスへの加入契約の取次ぎ事業を展開しております。この営業業務委託契約の有効期間は、3年ですが、中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

新規事業分野におけるリスクについて

当社は、昨年1月からネットワーク事業を開始いたしました。早期の黒字化を目指し、事業運営ノウハウの蓄積に努めておりますが、主力の移動体通信機器販売事業に比べ、固定通信業界の動向に関する知識やコールセンター運営の経験等のノウハウが不足しているため、予定通りに成果をあげられないリスクがあります。

通信事業者からの受取手数料について

当社は、通信事業者が提供する固定通信回線、ADSL、FTTH等のサービスへの加入契約の取次ぎを行うことにより、通信事業者から対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間等の取引条件は、通信事業者の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、通信事業者との契約において、顧客の短期解約に伴う解約返戻金を支払う義務が定められているため、当社グループでは、短期解約実績率に基づく返金見込額を短期解約損失引当金として計上しております。しかしながら、短期解約率の上昇等に伴い解約返戻金が短期解約損失引当金額を超過した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

業界における競合について

固定通信回線及びインターネット回線業界は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社と同様に通信事業者と代理店契約を締結している「一次代理店」は、全国に多数あり、当社を含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。このように競争の激しい分野であるため、当社の業績は競合激化による利益率の低下等により影響を受ける可能性があります。

(人材サービス事業)

スタッフの確保について

人材サービス事業においては、いかに優秀なスタッフを確保することができるかが、事業運営上の大きな成功要因となります。そこで、当社グループでは、各種媒体に継続的に募集広告を掲載するなど、スタッフの募集に努め、登録スタッフ数の着実な増加を図っております。しかしながら、景気変動に伴う雇用情勢の変化、人口動態の変化等の要因により人材募集環境が大きく変動した場合、予定通りの登録スタッフ数を確保することができず、派遣実績が低下することによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定業界への依存について

当社グループの人材サービス事業は、移動体通信業界に大きく依存しております。従って、移動体通信事業者の本店政策の変更により、当社グループ登録者の主な派遣先となるキャリアショップが大幅に減少した場合や、移動体通信事業者や販売代理店各社の雇用政策の変更により、人材派遣スタッフの活用が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

人材サービス事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)に基づく規制を受けております。当社グループが、この労働者派遣法に定める欠格事由に該当するときは、厚生労働大臣は一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができることとなっております。当社グループでは、労働者派遣法の定めに従って事業の運営に当たってまいりますが、将来、何らかの理由により許可の取消し等があった場合には、事業活動に支障をきたし、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(顧客情報について)

当社は、顧客情報については社内管理体制の整備に取り組んでおりますが、不測の事態により顧客情報の漏洩が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜や損害賠償請求により、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にも顧客情報保護体制の整備のためのコストが増加する可能性があります。

(ソフトバンク株式会社によるボーダフォン株式会社の買収について)

平成18年3月17日付で、ソフトバンク株式会社は、ボーダフォン株式会社を買収することについて、ボーダフォン・グループPLCと合意したとの発表がありました。当該買収が実現した場合の当社グループにおけるリスクは以下のとおりであります。

移動体通信機器販売事業について

当社グループの移動体通信機器販売事業は、ボーダフォン株式会社への依存率が100%であります。今後、ソフトバンク株式会社の方針等による仕入条件、手数料等、取扱商材、サービス内容、契約内容及び店舗戦略等の変更、また、ソフトバンク株式会社の業績動向等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人材サービス事業について

当社グループの人材サービス事業は、移動体通信業界に大きく依存しておりますので、今後、ソフトバンク株式会社の店舗戦略等方針の変更により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析につきましては、次のとおりです。

(1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末と比べて418百万円減少し、5,378百万円となりました。主たる要因は、現金及び預金の減少(811百万円)、並びに店舗網の拡大等に伴う売上高の増加等による売掛金及び営業未収入金の増加(189百万円)及びたな卸資産の増加(227百万円)であります。なお、現金及び預金の減少については、1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、前連結会計年度末と比べて392百万円増加し、1,432百万円となりました。主たる要因は、有形固定資産の増加(107百万円)、投資有価証券の増加(105百万円)及び敷金の増加(178百万円)で、ネットワーク事業の開始に伴うコールセンター設備等の取得、及び事務所・店舗の開設等にかかる設備の取得、並びに余資運用による増加であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は、前連結会計年度末と比べて461百万円減少し、3,243百万円となりました。主たる要因は、買掛金及び営業未払金の減少(214百万円)及び未払金の減少(435百万円)で、前連結会計年度に取得した子会社の買掛金及び営業未払金、未払金の支払等による減少であります。一方、ネットワーク事業の開始に伴い短期解約損失引当金を積み増したことにより、短期解約損失引当金が増加(41百万円)しました。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べて103百万円増加し、183百万円となりました。主たる要因は、長期借入金の増加(107百万円)であります。

(資本)

当連結会計年度末における資本残高は、前連結会計年度末と比べて330百万円増加し、3,383百万円となりました。当期純利益(483百万円)の計上、配当金(63百万円)の支払い及び自己株式の増加(94百万円)によるものであります。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、M & Aによる移動体通信機器販売網の拡大に伴う販売数量の増加、及び端末仕入価格の高額化に伴い店頭販売価格が仕入価格を下回った部分を補填する受取手数料の増加、並びにネットワーク事業の開始等により、前期比48.0%増の24,355百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上高の増加とともに、売上原価が前期比45.5%増、販売費及び一般管理費が前期比61.7%増となったため、前期比50.4%増の948百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、営業利益に加え、営業外収益が22百万円、営業外費用が24百万円計上された結果、前期比48.4%増の946百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度において特別損失が18百万円計上されましたが、前連結会計年度に特別損失に計上した営業権及び連結調整勘定の一括償却がなくなったため、税金等調整前当期純利益は前期比1,165.2%増の927百万円となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、税金費用が444百万円計上された結果、483百万円(前連結会計年度は当期純損失234百万円)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額205,047千円の設備投資を実施しました。その主な内訳は、ネットワーク事業の開始に伴うコールセンター設備等の取得83,405千円、移動体通信機器販売事業における新規出店等による店舗設備の取得75,212千円、及び店舗の改修等46,429千円であります。

なお、株式会社ジャパンプロスタッフ（人材サービス事業）の本社事務所移転に伴い、旧事業所の設備7,067千円を除却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成17年12月31日現在)

事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	移動体通信機器販売 事業・全社(共通)	事務所設備 及び什器等	24,825		12,188	18,912	55,927	40 [12]
法人営業部 (東京都千代田区)	移動体通信機器 販売事業	事務所設備 及び什器等	4,592		1,934		6,526	19 []
広域通信事業本部 (東京都新宿区)	ネットワーク事業	事務所設 備、通信設 備及び什器 等	10,389	1,818	25,329	538	38,075	15 [46]
東海通信事業本部 (愛知県名古屋市中村区)	移動体通信機器 販売事業	事務所設備 及び什器等	65	73	667		807	7 [1]
大阪コールセンター (大阪府大阪市中央区)	ネットワーク事業	事務所設 備、通信設 備及び什器 等	1,262		11,906		13,168	1 [14]
北見コールセンター (北海道北見市)	ネットワーク事業	事務所設 備、通信設 備及び什器 等	1,488		22,189		23,677	4 [23]
Vodafone SHOP Vodafone 市ヶ谷 (東京都千代田区) 他37店舗	移動体通信機器 販売事業	店舗設備及 び什器	147,665		20,962		168,627	120 [129]
J-park 9441 J-park9441 新船橋店 (千葉県船橋市)	移動体通信機器 販売事業	店舗設備及 び什器	649		20		669	[2]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

(平成17年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株 式 会 社 ジャパンプロスタッ フ	本社 (東京都新宿区)	人材サービス事業	事務所設 備及び什 器等	6,370	2,489	2,087	10,947	21 []
株式会社 ニッカ	Vodafone SHOP Vodafone 下北沢 (東京都世田谷区) 他10店舗	移動体通信機器 販売事業	店舗設備 及び什器	24,718	1,595	778	27,091	43 [14]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。なお、人材サービス事業における派遣スタッフは含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ戦略会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 Vodafone 桑名大山田	三重県 桑名市	移動体通信機器 販売事業	店舗設備 及び什器	13,930		自己資金	平成 17.12	平成 18.1
当社 Vodafone あきる野	東京都 あきる野市	移動体通信機器 販売事業	店舗設備 及び什器	13,000		自己資金	平成 18.2	平成 18.3
当社 Vodafone 多摩センター	東京都 多摩市	移動体通信機器 販売事業	店舗設備 及び什器	14,000	4,000	自己資金	平成 18.4	平成 18.5

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	65,961.18	65,961.18	ジャスダック証券取引所	-
計	65,961.18	65,961.18	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成18年3月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	283.5	256.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92,593	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年11月12日 至 平成21年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92,593 資本組入額 46,297	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

平成12年3月15日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45	36
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,445	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年3月16日 至平成22年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,445 資本組入額 47,223	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

平成13年 3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	279	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年 4月 1日 至 平成23年 3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

平成13年 3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,022	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年 4月 1日 至 平成23年 3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,022 資本組入額 36,511	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

平成14年3月28日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	387	378
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,888	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年4月1日 至平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,888 資本組入額 36,944	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

平成14年3月28日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	73,888	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成19年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 73,888 資本組入額 36,944	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権は譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 権利行使期間到来日以降に死亡した場合にはその相続人は相続することができる。	同左

(口) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,334 資本組入額 28,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左

平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,158	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,158	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000 資本組入額 52,500	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (千円)		資本準備金 (千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成14年1月24日(注1)	1.5	7,052.02	625	1,074,301	625	1,492,892
平成14年2月20日(注2)	14,104.04	21,156.06	-	1,074,301	-	1,492,892
平成15年1月1日(注3)	726	21,882.06	-	1,074,301	35,816	1,528,708
平成16年2月20日(注4)	43,764.12	65,646.18	-	1,074,301	-	1,528,708
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日(注1)	285	65,931.18	10,734	1,085,035	10,734	1,539,443
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日(注1)	30	65,961.18	1,104	1,086,140	1,104	1,540,547

(注) 1. 新株引受権の権利行使による増加

2. 株式分割 1 : 3

3. ジェイフォンサービス株式会社との株式交換 (平成17年1月1日に社名を株式会社ジャパンプロスタッフに変更しております。)

交換比率 1 : 0.363

平成15年1月1日付で、ジェイフォンサービス株式会社を株式交換方式により完全子会社化したことに伴う増加であります。

4. 株式分割 1 : 3

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区 分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	7	30	5	3	5,007	5,056	-
所有株式数 (株)		374	418	21,308	1,972	7	41,878	65,957	4.18
所有株式数 の割合(%)		0.57	0.63	32.31	2.99	0.01	63.49	100	-

(注) 1. 自己株式のうち3,033株は、「個人その他」の欄に含めて記載しております。

2. 「端株の状況」の欄には、自己株式0.5株が含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
西川 猛	東京都世田谷区成城 2-19-10	21,954.00	33.28
株式会社日本ビジネス開発	神奈川県川崎市多摩区長尾 6-22-1	17,550.00	26.60
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町 1-4-12	3,033.50	4.59
ポードフォン株式会社	東京都港区愛宕 2-5-1	2,385.00	3.61
藪 考樹	東京都中央区月島 2-10-1	1,700.00	2.57
バンクオブニューヨークジーシーエムク ライアントアカウンツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社東京三菱銀行) (注)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	1,093.00	1.65
伊藤 長範	大阪府吹田市千里山西 3-28-17	701.82	1.06
ピージージーエムダッチアジアプライベ ートエクイティファンド (常任代理人 株式会社東京三菱銀行) (注)	HERENGRACHT 548 AMSTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	648.00	0.98
高英商事有限会社	長野県松本市沢村 2-4-26	450.00	0.68
株式会社トーシン	愛知県名古屋市中区栄 3-4-21	347.00	0.52
計		49,862.32	75.59

(注) 株式会社東京三菱銀行は、平成18年1月1日に合併により、株式会社三菱東京UFJ銀行になっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,033	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,924	62,924	-
端株	普通株式 4.18	-	-
発行済株式総数	65,961.18	-	-
総株主の議決権	-	62,924	-

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河 町一丁目4番12号	3,033		3,033	4.59
計	-	3,033		3,033	4.59

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成11年11月11日開催の臨時株主総会、平成12年3月15日開催の定時株主総会、平成13年3月29日開催の定時株主総会及び平成14年3月28日開催の定時株主総会において決議しております。また、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対して新株予約権を付与することを、平成15年3月27日開催の定時株主総会及び平成17年3月29日開催の定時株主総会において決議しております。

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成11年11月11日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成11年11月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成12年 3月15日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成12年 3月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名、従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

- (1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2) 次の場合にはその権利を喪失する。
- 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - 破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により新株引受権の株式数を調整する。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成13年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1.行使の条件

(1)新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2)次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2.行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3.株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

平成13年3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 行使の条件

(1) 新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。

(2) 次の場合にはその権利を喪失する。

当社に在籍・在任しなくなった場合

当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合

破産宣告を受けた場合

2. 行使価格の調整

権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときには次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3. 株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

平成14年3月28日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1.行使の条件

- (1)新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2)次の場合にはその権利を喪失する。
- 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - 破産宣告を受けた場合

2.行使価格の調整

行使価額は、権利付与の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日(ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日)の最終価格を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3.株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

平成14年3月28日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1.行使の条件

- (1)新株引受権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。ただし、1株の整数倍の株数をすべて行使した後に残存する1株未満の株数については、これを1回限り行使することができる。
- (2)次の場合にはその権利を喪失する。
- 当社に在籍・在任しなくなった場合
 - 当社の就業規則により減給以上の懲戒処分を受けた場合
 - 破産宣告を受けた場合

2.行使価格の調整

行使価額は、権利付与の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が権利付与日(ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日)の最終価格を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する時には次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式の分割もしくは併合を行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合その他、新株引受権付与契約において定める一定の場合にも、同契約で定めるところにより発行価額を適切に調整するものとする。

3.株式数の調整

権利付与日以降、当社が株式の分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により新株引受権の株式数を調整するものとする。ただし、調整により生じる0.1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、当社は必要と認められる株式の数の調整を行うものとする。

(口) 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、発行日の最終価格とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

平成17年 3月29日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成17年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員137名（子会社25名を含む。）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）1．各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2．新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

平成18年3月30日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員（子会社の従業員を含む。） なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	900株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。

（注）1．各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勧案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2．新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勧案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年3月30日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年5月27日決議)	1,000	100,000,000
前決議期間における取得自己株式	1,000	94,454,300
残存授權株式の総数及び価額の総額		5,545,700
未行使割合(%)	0.0	5.5

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成18年3月30日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式		
消却の処分を行った取得自己株式		
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転		

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年3月30日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	3,023

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化と将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保などを総合的に勘案し、当社グループの業績に応じた株主への利益還元を安定的に維持継続することであり、内部留保資金につきましては、販売店網の拡大や新規事業分野への戦略的投資等に投入してまいり所存であります。

以上の基本方針に基づき、当期におきましては、1株当たり1,000円の配当を継続することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は20.1%となりました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(千円)	1,070 361	400	356 125	87 180	124
最低(千円)	520 300	89	84 110	76 75	76

(注)1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第12期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

2. 印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(千円)	94	94	109	95	109	124
最低(千円)	87	91	92	91	95	101

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		伊藤 長範	昭和24年9月17日生	昭和58年4月 株式会社ラインランド(現 テレック株式会社 本店所在地:大阪府)設立 同社代表取締役社長就任(現任) 平成13年3月 当社取締役会長就任(現任) 平成16年12月 株式会社ニッカ(本店所在地:東京都)取締役就任(現任) 平成17年7月 株式会社オプトパワー(本店所在地:東京都)取締役就任(現任) 株式会社モバイルタイガー(本店所在地:東京都)取締役就任(現任)	701.82
代表取締役社長		西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社設立監査役就任 平成7年4月 当社代表取締役副社長就任 平成8年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成16年12月 株式会社ニッカ(本店所在地:東京都)代表取締役就任(現任) 平成17年7月 株式会社オプトパワー(本店所在地:東京都)代表取締役社長就任(現任) 平成17年7月 株式会社モバイルタイガー(本店所在地:東京都)代表取締役社長就任(現任) 平成17年12月 株式会社アップワード・モビリティ(本店所在地:東京都)代表取締役社長就任	21,954
取締役		郷原 淳良	昭和31年2月10日生	昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成12年6月 日本電子決済企画株式会社(現イーバンク銀行株式会社)入社 平成14年6月 同社取締役執行役員管理本部長就任 平成15年3月 当社取締役就任(現任) 平成15年7月 ヤフー株式会社入社 会員サービス部長 平成17年3月 イーバンク銀行株式会社入社総務部部長(現任)	24
取締役		頃安 雅樹	昭和31年5月15日生	昭和55年4月 科学技術庁(現文部科学省)入庁 昭和63年11月 極東産機株式会社入社 昭和63年12月 同社常務取締役総合企画本部長就任 平成3年10月 同社専務取締役就任 平成3年12月 同社代表取締役専務就任 平成11年10月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成17年3月 当社取締役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)代表社員 平成14年4月 朝日アーサーアンダーセン株式会社代表取締役社長就任 平成14年8月 KPMGコンサルティング株式会社(現ペリングポイント株式会社)代表取締役社長 就任 平成18年3月 当社取締役就任(現任)	-
常勤監査役		竹内 裕明	昭和35年8月9日生	昭和60年4月 株式会社ホロニック多摩入社 平成9年2月 志太起業研究所入社 平成13年12月 特定非営利活動法人オンラインカウンセリング協会理事就任(現任) 平成14年7月 先端起業科学研究所設立 同所所長就任(現任) 平成15年3月 当社常勤監査役就任(現任)	-
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成9年4月 第一証券株式会社出向 平成10年4月 株式会社価値総合研究所出向 平成11年9月 当社監査役就任(現任) 平成13年3月 株式会社新生銀行 地域営業部長就任 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社 代表取締役社長就任(現任)	-
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社監査役就任(現任) 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設(現任)	-
計					22,679.82

- (注) 1. 取締役郷原淳良、頃安雅樹及び秋田芳樹の3名は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役竹内裕明、齋藤邦雄及び山川隆久の3名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の効率性、健全性及び透明性のある経営管理体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることが重要な経営課題であると認識しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

(会社の機関の内容)

・監査役設置会社

当社は、監査役設置会社であります。監査役設置会社においても適正かつ十分な監査機能を有しているものと認識しております。

・社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役を3名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画しております。なお、社外取締役の専従スタッフは配置しておりません。

また、社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。なお、社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。

・業務執行・経営の監視の仕組み

当社では、取締役会が取締役の業務執行を監督し、監査役会が業務執行の監査を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を受けております。なお、常勤監査役は主要な子会社の監査役を兼務しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、内部監査部門としてリスク管理室を設置しております。リスク管理室は年間監査計画に従って、当社グループの企業活動が法令、経営方針及び社内規程等に則って実施されているかを監査しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、リスク管理体制の確立に向けて、リスク管理委員会（事務局はリスク管理室）を設置しております。リスク管理委員会では、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

(弁護士・会計監査人等その他第三者の状況)

当社は、弁護士・会計監査人から必要に応じて法令上、会計上等の問題について助言を受けており、顧問の法律事務所から弁護士を1名社外監査役に選任しております。

また、当社は、中央青山監査法人の監査を受けております。当期に監査業務を執行した公認会計士は、澤田昌宏氏（継続監査年数8年）及び樋口節夫氏（継続監査年数2年）の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補3名であります。なお、中央青山監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(役員報酬の内容)

当期に取締役及び監査役に支払った役員報酬の額は、以下のとおりであります。

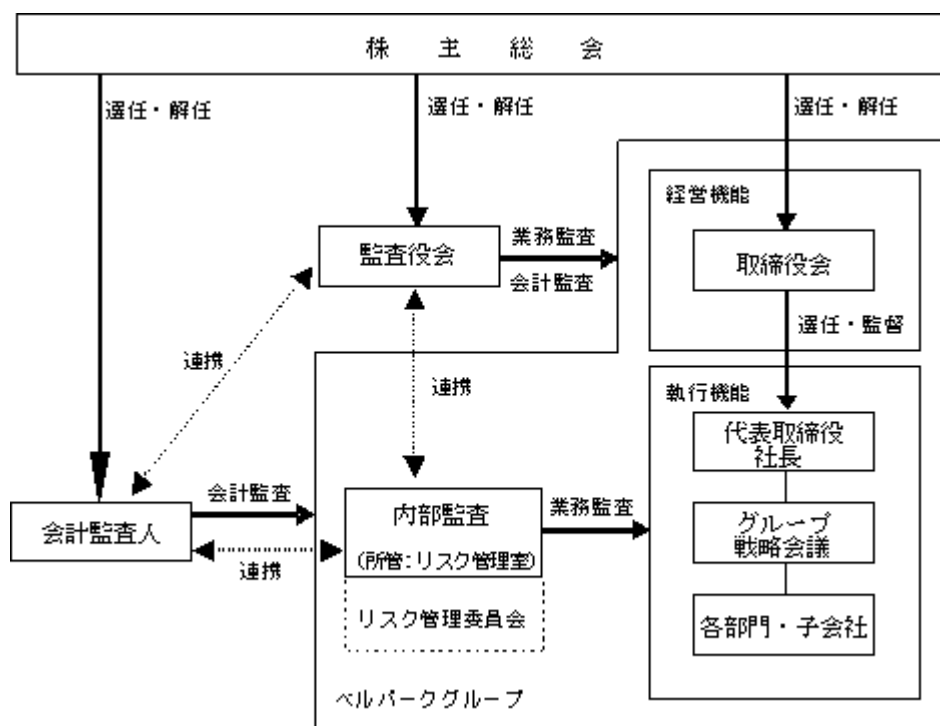
取締役	4名	36,429千円（うち社外取締役 2名 3,150千円）
監査役	3名	7,200千円

(監査報酬の内容)

当社の会計監査人である中央青山監査法人に対する報酬は、以下のとおりであります。

・公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	14,285千円
・上記以外の業務に基づく報酬	千円

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要及び内部管理体制の整備・運用の状況は、以下のとおりであります。



会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と当社の社外取締役との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社の社外監査役1名が所属する法律事務所に、必要に応じて法律相談等をお願いしております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実及び内部管理体制の強化に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当期は、当社グループの経営計画の達成プロセスの適否やコンプライアンス・プログラムの整備状況・法令との適合性等を重点とした内部監査を実施するとともに、従業員に対するコンプライアンス研修の実施、並びにリスク管理委員会を設置しました。また、個人情報保護に関する社内管理体制を強化するため、社内規程の整備等を行いました。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)及び第12期事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び第13期事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年12月31日)		当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		2,328,908		1,517,834	
2.売掛金及び営業未収入 金		2,209,836		2,399,386	
3.たな卸資産		1,059,253		1,286,622	
4.繰延税金資産		53,144		83,065	
5.その他		145,980		92,172	
貸倒引当金		177		1,073	
流動資産合計		5,796,946	84.8	5,378,008	79.0
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		222,419		297,311	
減価償却累計額		51,788	170,631	81,208	216,102
(2)構築物		2,592		6,927	
減価償却累計額		525	2,066	1,002	5,925
(3)車両運搬具		1,530		3,003	
減価償却累計額		273	1,256	1,111	1,891
(4)器具備品		92,784		180,331	
減価償却累計額		50,903	41,880	81,018	99,313
有形固定資産合計			215,835		323,233
			3.1		4.7
2.無形固定資産			12,114		22,316
			0.2		0.3
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券			-		105,688
(2)敷金			588,811		767,222
(3)繰延税金資産			60,900		47,519
(4)その他			166,299		168,798
貸倒引当金			3,609		2,204
投資その他の資産合計			812,402		1,087,025
			11.9		16.0
固定資産合計			1,040,352		1,432,575
			15.2		21.0
資産合計			6,837,298		6,810,583
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年12月31日)		当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金及び営業未払金		2,278,854		2,064,253	
2. 未払金		639,052		203,149	
3. 未払法人税等		302,860		323,671	
4. 賞与引当金		35,811		48,255	
5. 短期解約損失引当金		36,305		77,951	
6. その他		411,838		526,357	
流動負債合計		3,704,722	54.2	3,243,639	47.6
固定負債					
1. 長期借入金		-		107,590	
2. 退職給付引当金		24,309		24,463	
3. その他		54,811		50,998	
固定負債合計		79,120	1.1	183,051	2.7
負債合計		3,783,843	55.3	3,426,691	50.3
(資本の部)					
資本金	1	1,085,035	15.9	1,086,140	15.9
資本剰余金		1,539,443	22.5	1,540,547	22.6
利益剰余金		542,557	8.0	961,866	14.1
その他有価証券評価差額 金		-		3,373	0.1
自己株式	2	113,581	1.7	208,036	3.0
資本合計		3,053,454	44.7	3,383,892	49.7
負債及び資本合計		6,837,298	100.0	6,810,583	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			16,456,319	100.0	24,355,489	100.0	
売上原価			13,515,747	82.1	19,671,400	80.8	
売上総利益			2,940,571	17.9	4,684,088	19.2	
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		109,693			121,927		
2. 給与手当		625,015			993,108		
3. 雑給		312,690			407,711		
4. 法定福利費		119,270			170,931		
5. 賞与引当金繰入額		37,108			49,457		
6. 退職給付費用		11,647			7,052		
7. 地代家賃		341,167			526,552		
8. 減価償却費		33,921			69,772		
9. その他		719,399	2,309,916	14.0	1,388,815	3,735,328	15.3
営業利益			630,655	3.9	948,760	3.9	
営業外収益							
1. 受取利息		21			14		
2. 法人税等還付加算金		3,996			-		
3. 保険解約返戻金		5,598			-		
4. 賃貸料収入		9,313			8,412		
5. その他の営業外収益		4,131	23,061	0.1	13,937	22,363	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		2,205			1,585		
2. 支払家賃		8,961			10,754		
3. 営業補償費		-			2,872		
4. その他の営業外費用		4,806	15,973	0.1	9,654	24,866	0.1
経常利益			637,743	3.9	946,257	3.9	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		3,500	3,500	0.0	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産売却損	1	3,257			-		
2. 固定資産除却損	2	25,848			11,112		
3. 役員退職慰労金		17,400			-		
4. 営業権償却		51,428			-		
5. 連結調整勘定償却額		467,195			-		
6. 店舗等撤退費用		-			7,154		
7. その他		2,767	567,896	3.4	-	18,267	0.1
税金等調整前当期純利益			73,346	0.5		927,989	3.8
法人税、住民税及び事業税		278,405			463,638		
法人税等調整額		29,303	307,708	1.9	18,855	444,783	1.8
当期純利益又は当期純損失()			234,361	1.4		483,206	2.0

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,528,708		1,539,443
資本剰余金増加高					
1. ストックオプション行使による新株式の発行		10,734	10,734	1,104	1,104
資本剰余金期末残高			1,539,443		1,540,547
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			885,782		542,557
利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		-	-	483,206	483,206
利益剰余金減少高					
1. 配当金		106,862		63,897	
2. 取締役賞与金		2,000		-	
3. 当期純損失		234,361	343,224	-	63,897
利益剰余金期末残高			542,557		961,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		73,346	927,989
減価償却費		32,701	69,772
営業権償却		51,428	6,349
連結調整勘定償却額		467,195	-
貸倒引当金の増減額		1,828	509
賞与引当金の増減額		13,112	12,443
短期解約損失引当金の増加額		19,808	41,646
退職給付引当金の増加額		3,349	154
役員退職慰労引当金の減少額		42,019	-
受取利息及び受取配当金		21	14
支払利息		2,205	1,585
投資有価証券売却益		3,500	-
固定資産売却損		3,257	-
固定資産除却損		25,848	11,112
売上債権の増加額		472,339	189,550
たな卸資産の増加額		147,632	227,368
仕入債務の増減額		479,670	214,600
未払金の減少額		-	435,902
その他		293,407	193,413
小計		775,423	196,521
利息及び配当金の受取額		21	14
利息の支払額		2,205	1,585
法人税等の還付・支払額		162,358	459,422
営業活動によるキャッシュ・フロー		935,597	264,472

		前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		35,000	100,000
投資有価証券の売却による収入		38,500	-
有形固定資産の取得による支出		105,640	183,269
有形固定資産の売却による収入		500	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出		419,733	-
営業譲受けによる支出		51,428	19,047
その他		7,700	195,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		580,503	498,125
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金による収入		-	107,590
株式の発行による収入		20,295	2,208
自己株式の取得による支出		44,005	94,454
配当金の支払額		106,862	63,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		130,572	48,476
現金及び現金同等物の増減額		224,521	811,074
現金及び現金同等物の期首残高		2,104,387	2,328,908
現金及び現金同等物の期末残高		2,328,908	1,517,834

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ジェイフォンサービス株式会社 株式会社ニッカ なお、株式会社ニッカは、株式取得により、当連結会計年度より連結子会社に含まれることになりました。 また、ジェイフォンサービス株式会社は、平成17年1月1日をもって、株式会社ジャパンプロスタッフに社名変更しております。</p>	<p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社ジャパンプロスタッフ 株式会社ニッカ 株式会社アップワード・モビリティ 株式会社オプトパワー 株式会社モバイルタイガー 上記のうち、株式会社アップワード・モビリティ、株式会社オプトパワー及び株式会社モバイルタイガーについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 なお、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3～24年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 器具備品 2～15年</p>	<p>有形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、当連結会計年度に取得した営業権については、一括償却しております。</p>	<p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>また、当連結会計年度に取得した営業権については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、営業権は取得時に一括償却しておりましたが、当連結会計年度より、今後適用される企業結合会計基準の動向をふまえ、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、3年間で均等償却する方法に変更しました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益は6,349千円減少し、税金等調整前当期純利益は12,698千円増加しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>長期前払費用 均等償却</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>短期解約損失引当金 当社及び連結子会社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社及び連結子会社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>短期解約損失引当金 当社及び連結子会社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社及び連結子会社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 従来、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成16年3月26日開催の株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、在任役員については株主総会終結時の要支給額を退任時に支給することを決議しております。これに伴い、株主総会時点での役員退職慰労引当金残高40,494千円については、固定負債の「その他」に振替えております。	
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	当連結会計年度に取得したものに関しては、一括償却しております。 当社の属する携帯電話関連業界については、競争激化に伴い経営環境に不確実性が増しており、被買収企業が営む事業等の効果の発現期間を合理的に見積もることは困難となっております。従って、当連結会計年度の発生額については、発生時に一括償却し、特別損失として計上しております。	
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>																		
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、負債及び資本の合計額の100分の5を超えることとなったため区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「未払金」の金額は87,909千円であります。</p>																			
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の科目に一括して掲記し、その主要な費目及びその金額を注記していましたが、より適切な開示をするため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における販売費及び一般管理費を、当連結会計年度と同様に区分掲記した場合の費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 869 678 1189"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>87,169千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>530,623千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td>276,246千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>96,111千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>26,098千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>7,828千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>293,353千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>28,610千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>712,861千円</td> </tr> </table> <p>2. 営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しいため、「その他営業外費用」に含めて表示することとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他営業外費用」に含まれている「貸倒引当金繰入額」の金額は125千円であります。</p>	広告宣伝費	87,169千円	給与	530,623千円	雑給	276,246千円	法定福利費	96,111千円	賞与引当金繰入額	26,098千円	退職給付費用	7,828千円	地代家賃	293,353千円	減価償却費	28,610千円	その他	712,861千円	<p>(連結損益計算書)</p> <p>特別損失の「店舗等撤退費用」は、前連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において特別損失の総額100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「店舗等撤退費用」の金額は2,767千円であります。</p>
広告宣伝費	87,169千円																		
給与	530,623千円																		
雑給	276,246千円																		
法定福利費	96,111千円																		
賞与引当金繰入額	26,098千円																		
退職給付費用	7,828千円																		
地代家賃	293,353千円																		
減価償却費	28,610千円																		
その他	712,861千円																		
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の減少額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払金の増加額」は64,910千円であります。</p>																		

追加情報

<p>前連結会計年度 （自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）</p>
	<p>（法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法） 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割16,211千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)
1. 当社の発行済株式の種類及び総数 普通株式 65,931.18株	1. 当社の発行済株式の種類及び総数 普通株式 65,961.18株
2. 当社が保有する自己株式の数 普通株式 2,033.5株	2. 当社が保有する自己株式の数 普通株式 3,033.5株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 3,257千円 計 3,257千円	2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 6,802千円 器具備品 1,173千円 無形固定資産 3,137千円 (ソフトウェア) 計 11,112千円
2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 23,695千円 器具備品 995千円 無形固定資産 766千円 (ソフトウェア) 無形固定資産 390千円 (商標権) 計 25,848千円	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,328,908千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,328,908千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社ニッカを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ニッカ株式の取得価額と株式会社ニッカ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">711,341千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">200,196千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">467,195千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">655,491千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">23,242千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式会社ニッカ株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ニッカ現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">80,266千円</td> </tr> <tr> <td>株式譲渡代金の未払額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式会社ニッカ取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">419,733千円</td> </tr> </table> <p>3. 営業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">20,643千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">53,310千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,954千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,328,908千円	現金及び現金同等物	2,328,908千円	流動資産	711,341千円	固定資産	200,196千円	連結調整勘定	467,195千円	流動負債	655,491千円	固定負債	23,242千円	株式会社ニッカ株式の取得価額	700,000千円	株式会社ニッカ現金及び現金同等物	80,266千円	株式譲渡代金の未払額	200,000千円	差引：株式会社ニッカ取得のための支出	419,733千円	流動資産	20,643千円	固定資産	53,310千円	資産合計	73,954千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,517,834千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,517,834千円</td> </tr> </table> <p>2. 営業譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">24,040千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,040千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,517,834千円	現金及び現金同等物	1,517,834千円	固定資産	24,040千円	資産合計	24,040千円
現金及び預金勘定	2,328,908千円																																				
現金及び現金同等物	2,328,908千円																																				
流動資産	711,341千円																																				
固定資産	200,196千円																																				
連結調整勘定	467,195千円																																				
流動負債	655,491千円																																				
固定負債	23,242千円																																				
株式会社ニッカ株式の取得価額	700,000千円																																				
株式会社ニッカ現金及び現金同等物	80,266千円																																				
株式譲渡代金の未払額	200,000千円																																				
差引：株式会社ニッカ取得のための支出	419,733千円																																				
流動資産	20,643千円																																				
固定資産	53,310千円																																				
資産合計	73,954千円																																				
現金及び預金勘定	1,517,834千円																																				
現金及び現金同等物	1,517,834千円																																				
固定資産	24,040千円																																				
資産合計	24,040千円																																				

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成16年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

前連結会計年度 (自平成16年1月1日至平成16年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
38,500	3,500	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成17年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	100,000	105,688	5,688

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)
当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	同左

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	24,309	24,463
(2) 退職給付引当金(千円)	24,309	24,463

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
勤務費用(千円)	12,054	7,517
退職給付費用(千円)	12,054	7,517

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)
(1) 退職給付債務の計算方法	在籍する従業員について、連結会計年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。	同左
(2) 会計基準変更時差異の処理年数	該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年12月31日)	当連結会計年度 (平成17年12月31日)		
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
一括償却資産	1,558千円	一括償却資産	2,990千円
未払事業税等	23,092千円	未払事業税等	29,695千円
営業権償却超過額	26,048千円	営業権償却超過額	13,592千円
賞与引当金損金不算入額	15,740千円	賞与引当金損金不算入額	21,729千円
短期解約損失引当金損金不算入額	14,761千円	短期解約損失引当金損金不算入額	31,835千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,032千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	9,589千円
長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額	12,787千円	長期末払金(役員退職慰労金)損金不算入額	12,787千円
会員権評価損損金不算入額	1,581千円	会員権評価損損金不算入額	1,581千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,192千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	490千円
投資有価証券評価損損金不算入額	12,210千円	投資有価証券評価損損金不算入額	12,210千円
子会社の繰越欠損金等	30,426千円	子会社の繰越欠損金等	52,375千円
繰延税金資産小計	147,434千円	繰延税金資産小計	188,878千円
評価性引当額	33,389千円	評価性引当額	55,977千円
繰延税金資産合計	114,045千円	繰延税金資産合計	132,900千円
繰延税金負債	- 千円	繰延税金負債	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	繰延税金負債合計	- 千円
繰延税金資産の純額	114,045千円	繰延税金資産の純額	130,585千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		
法定実効税率	42.1%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久損金不算入項目	12.4%	交際費等永久損金不算入項目	1.3%
住民税均等割額	24.2%	住民税均等割額	2.5%
同族会社の留保金に対する法人税額	49.2%	同族会社の留保金に対する法人税額	1.7%
子会社の税効果未認識額	26.1%	子会社の税効果未認識額	1.9%
連結調整勘定償却額	268.2%	その他	0.2%
その他	2.7%	税効果会計適用後の法人税等負担率	47.9%
税効果会計適用後の法人税等負担率	419.5%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)において、移動体通信機器販売部門の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自17年1月1日 至17年12月31日)

	移動体通信機器販売事業 (千円)	ネットワーク事業 (千円)	人材サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,929,819	582,875	842,794	24,355,489	-	24,355,489
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	87,943	87,943	(87,943)	-
計	22,929,819	582,875	930,738	24,443,433	(87,943)	24,355,489
営業費用	21,406,132	781,357	960,776	23,148,266	258,462	23,406,729
営業利益又は営業損失()	1,523,686	198,482	30,037	1,295,166	(346,406)	948,760
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	5,080,258	163,901	251,797	5,495,957	1,314,625	6,810,583
減価償却費	46,526	20,950	3,789	71,266	4,855	76,121
資本的支出	106,684	82,654	9,984	199,323	5,723	205,047

(注) 1. 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2. 各部門の主な商品等

(1) 移動体通信機器販売事業・・・移動体通信機器等の販売及び移動体通信サービスの契約申込の取次ぎ。

(2) ネットワーク事業・・・固定通信回線等の加入取次ぎ。

(3) 人材サービス事業・・・人材派遣、紹介及び教育研修。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(361,458千円)の主なものは、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた資産(1,473,398千円)の主なものは、当社での余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産であります。

5. 従来、全セグメント売上高の合計、営業利益及び資産の全セグメントの金額の合計額に占める「移動体通信機器販売事業」の割合が、いずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略していましたが、当連結会計年度より開始した「ネットワーク事業」の営業損失が全セグメントの営業利益の合計額の10%以上となったため、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)及び当連結会計年度(平成17年1月1日 至平成17年12月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)及び当連結会計年度(平成17年1月1日 至平成17年12月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
監査役	山川隆久			弁護士				弁護士報酬の支払	4,967		

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	テレック株式会社 2	大阪市天王寺区	50,350	通信機器販売業		兼任1名	通信サービス加入取次業務を行うため、当社と代理店委託契約を締結した。	営業用資産の譲受け等 3	19,289	未払金	7,344
								販売手数料の支払等 4	94,469		
役員	山川隆久			当社監査役、弁護士				弁護士報酬の支払 5	2,208		

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 当社の取締役会長 伊藤長範は当該会社の代表取締役を兼任しており、伊藤長範及びその近親者が議決権の100%を所有しております。
- 3 営業用資産の譲受け価格は、テレック株式会社の帳簿価額を基礎に算定した価格をベースとして交渉の上決定しております。
- 4 販売手数料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 5 弁護士報酬については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 47,786.63円	1株当たり純資産額 53,774.30円
1株当たり当期純損失金額 3,655.66円	1株当たり当期純利益金額 7,617.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。 平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。 なお、当該株式分割が行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,583.04円
1株当たり純資産額 53,295.99円	
1株当たり当期純利益金額 9,442.68円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 9,399.14円	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 ()(千円)	234,361	483,206
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	234,361	483,206
期中平均株式数(株)	64,109.27	63,434.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	()	287.61 (287.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 283.5株 行使価格 92,593円</p> <p>(平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 45.0株 行使価格 94,445円</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 1,158.0株 行使価格 105,000円</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)		107,590	0.2	平成23年~32年
その他の有利子負債				
合計		107,590		

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		2,032,895		1,220,730	
2.売掛金	3	286,798		602,363	
3.営業未収入金		1,389,862		1,961,665	
4.商品		815,060		1,122,258	
5.貯蔵品		1,766		3,113	
6.前払費用		31,324		49,847	
7.短期貸付金	3	24,324		137,324	
8.未収入金	3	41,280		115,368	
9.繰延税金資産		45,282		75,968	
10.その他		3,318		11,171	
11.貸倒引当金		177		32,692	
流動資産合計		4,671,734	74.8	5,267,118	73.9
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		187,830		254,666	
減価償却累計額		48,097	139,733	69,652	185,014
(2)構築物		2,592		6,927	
減価償却累計額		525	2,066	1,002	5,925
(3)車両運搬具		1,530		3,003	
減価償却累計額		273	1,256	1,111	1,891
(4)器具備品		83,948		172,006	
減価償却累計額		46,336	37,612	76,807	95,198
有形固定資産合計			180,669		288,029
2.無形固定資産					
(1)営業権				12,698	
(2)借地権			1,000	1,000	
(3)商標権			254	411	
(4)ソフトウェア			495	598	
(5)その他			4,204	4,742	
無形固定資産合計			5,955		19,451
			0.1		0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券				105,688	
(2) 関係会社株式		735,816		765,816	
(3) 長期貸付金		3,159		2,835	
(4) 関係会社長期貸付金		22,000		5,416	
(5) 敷金		415,771		489,498	
(6) 差入保証金		2,821		8,830	
(7) 会員権		137,922		137,922	
(8) 長期前払費用		12,749		13,759	
(9) 繰延税金資産		60,151		61,819	
(10) その他		1,714		309	
(11) 投資損失引当金				35,816	
(12) 貸倒引当金		3,609		2,204	
投資その他の資産合計		1,388,495	22.2	1,553,875	21.8
固定資産合計		1,575,119	25.2	1,861,355	26.1
資産合計		6,246,854	100.0	7,128,474	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		1,440,921		1,751,777	
2. 営業未払金	3	275,788		686,847	
3. 未払金		306,272		175,237	
4. 未払費用		86,948		124,764	
5. 未払法人税等		270,189		203,693	
6. 未払消費税等		34,272		32,328	
7. 預り金		165,708		236,042	
8. 賞与引当金		26,136		44,099	
9. 短期解約損失引当金		29,013		70,128	
10. その他		5,735		7,937	
流動負債合計		2,640,984	42.3	3,332,857	46.8
固定負債					
1. 退職給付引当金		15,623		21,259	
2. その他		51,911		73,258	
固定負債合計		67,534	1.1	94,517	1.3
負債合計		2,708,519	43.4	3,427,375	48.1
(資本の部)					
資本金	1	1,085,035	17.4	1,086,140	15.2
資本剰余金					
1. 資本準備金		1,539,443		1,540,547	
資本剰余金合計		1,539,443	24.6	1,540,547	21.6
利益剰余金					
1. 利益準備金		8,078		8,078	
2. 当期末処分利益		1,019,359		1,270,995	
利益剰余金合計		1,027,437	16.4	1,279,073	17.9
その他有価証券評価 差額金		-		3,373	0.1
自己株式	2	113,581	1.8	208,036	2.9
資本合計		3,538,335	56.6	3,701,099	51.9
負債・資本合計		6,246,854	100.0	7,128,474	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高					
1. 商品売上高		3,467,174		3,494,904	
2. 受取手数料		12,006,418	15,473,592	15,331,381	18,826,286
売上原価					
1. 期首商品棚卸高		797,349		815,060	
2. 当期商品仕入高		10,511,352		13,192,486	
3. 営業譲受けによる商品 受入高		20,643			
合計		11,329,345		14,007,547	
4. 期末商品棚卸高		815,060		1,122,258	
差引		10,514,285		12,885,288	
5. 支払手数料		2,164,161	12,678,447	2,370,280	15,255,569
売上総利益			2,795,145		3,570,716
販売費及び一般管理費					
1. 広告宣伝費		109,372		91,903	
2. 給与手当		553,557		730,321	
3. 雑給		298,253		352,774	
4. 法定福利費		102,344		131,358	
5. 賞与引当金繰入額		26,136		34,658	
6. 退職給付費用		10,319		4,782	
7. 業務委託費		106,542		330,896	
8. 地代家賃		313,890		346,538	
9. 減価償却費		29,460		55,660	
10. その他		598,071	2,147,949	828,133	2,907,025
営業利益			647,196		663,691

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息	2	973			5,218		
2. 法人税等還付加算金		3,996			-		
3. 保険解約返戻金		5,598			-		
4. 賃貸料収入	2	9,313			21,934		
5. 業務受託収入	2	-			14,946		
6. 雑収入		4,898	24,779	0.1	9,042	51,142	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		2,205			1,514		
2. 支払家賃		8,961			24,277		
3. 雑損失		4,804	15,971	0.1	10,805	36,596	0.2
経常利益			656,004	4.2		678,237	3.6
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		3,500	3,500	0.0	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	1	25,565			94		
2. 営業権償却		51,428			-		
3. 貸倒引当金繰入額		-			31,619		
4. 投資損失引当金繰入額		-			35,816		
5. その他		6,024	83,018	0.5	4,364	71,893	0.4
税引前当期純利益			576,486	3.7		606,343	3.2
法人税、住民税及び事業税		269,963			325,479		
法人税等調整額		32,617	302,581	1.9	34,669	290,809	1.5
当期純利益			273,905	1.8		315,533	1.7
前期繰越利益			745,454			955,461	
当期末処分利益			1,019,359			1,270,995	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年3月29日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			1,019,359		1,270,995
利益処分数額					
配当金		63,897	63,897	62,927	62,927
次期繰越利益			955,461		1,208,067

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3~24年 構築物 10~20年 車両運搬具 2~6年 器具備品 3~10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、当期に取得した営業権については、一括償却しております。 長期前払費用 均等償却	有形固定資産 定率法 なお、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3~24年 構築物 10~20年 車両運搬具 2~6年 器具備品 2~10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、当期に取得した営業権については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (会計処理の変更) 従来、営業権は取得時に一括償却しておりましたが、当期より、今後適用される企業結合会計基準の動向をふまえ、投資効果を考慮して期間損益の適正化を図るため、3年間で均等償却する方法に変更しました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益は6,349千円減少し、税引前当期純利益は12,698千円増加しております。 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	繰延資産 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 従来、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成16年3月26日開催の株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、在任役員については株主総会終結時の要支給額を退任時に支給することを決議しております。これに伴い、役員退職慰労引当金残高40,494千円については、固定負債の「その他」に振替えております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案してその必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 短期解約損失引当金 当社で加入申込受付をした携帯電話契約者及び固定電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約又は営業業務委託契約を締結している電気通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>																				
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の科目に一括して掲記し、その主要な費目及びその金額を注記しておりましたが、より適切な開示をするため、当事業年度より区分掲記する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における販売費及び一般管理費を、当事業年度と同様に区分掲記した場合の費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">119,605千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">461,140千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">273,650千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">88,486千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23,879千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">7,090千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">107,439千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">287,735千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">26,547千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">629,887千円</td></tr> </table> <p>2. 営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、当事業年度において金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することとしております。</p> <p>なお、当事業年度の「雑損失」に含まれている「貸倒引当金繰入額」の金額は125千円であります。</p>	広告宣伝費	119,605千円	給与	461,140千円	雑給	273,650千円	法定福利費	88,486千円	賞与引当金繰入額	23,879千円	退職給付費用	7,090千円	業務委託費	107,439千円	地代家賃	287,735千円	減価償却費	26,547千円	その他	629,887千円	<p>(損益計算書)</p> <p>営業外収益の「業務受託収入」は、前事業年度は「雑収入」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「業務受託収入」の金額は1,000千円であります。</p>
広告宣伝費	119,605千円																				
給与	461,140千円																				
雑給	273,650千円																				
法定福利費	88,486千円																				
賞与引当金繰入額	23,879千円																				
退職給付費用	7,090千円																				
業務委託費	107,439千円																				
地代家賃	287,735千円																				
減価償却費	26,547千円																				
その他	629,887千円																				

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割16,211千円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)												
<p>1. 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 84,500株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 65,931.18株</p> <p>2. 保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 2,033.5株</p>	<p>1. 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 263,700株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 65,961.18株</p> <p>2. 保有する自己株式の数</p> <p>普通株式 3,033.5株</p> <p>3. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">313,843千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">137,000</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">98,873</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">398,918</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>(株)ニッカの借入金に対する保証額 107,590千円</p> <p>5. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は3,373千円でありませす。</p>	流動資産		売掛金	313,843千円	短期貸付金	137,000	未収入金	98,873	流動負債		営業未払金	398,918
流動資産													
売掛金	313,843千円												
短期貸付金	137,000												
未収入金	98,873												
流動負債													
営業未払金	398,918												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				
<p>1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 23,695千円</p> <p>器具備品 713千円</p> <p>商標権 390千円</p> <p>ソフトウェア 766千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p>計 25,565千円</p>	<p>1. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">94千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><hr style="width: 50%; display: inline-block; vertical-align: middle;"/>計</td> <td style="text-align: right;"><hr style="width: 50%; display: inline-block; vertical-align: middle;"/>94千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社よりの受取利息 5,204千円</p> <p>関係会社よりの賃貸料収入 13,522千円</p> <p>関係会社よりの業務受託収入 14,946千円</p>	器具備品	94千円	<hr style="width: 50%; display: inline-block; vertical-align: middle;"/> 計	<hr style="width: 50%; display: inline-block; vertical-align: middle;"/> 94千円
器具備品	94千円				
<hr style="width: 50%; display: inline-block; vertical-align: middle;"/> 計	<hr style="width: 50%; display: inline-block; vertical-align: middle;"/> 94千円				

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)及び当事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
一括償却資産 1,553千円	一括償却資産 2,707千円
未払事業税等 20,466千円	未払事業税等 18,374千円
営業権償却超過額 26,048千円	営業権償却超過額 13,592千円
賞与引当金損金不算入額 11,814千円	賞与引当金損金不算入額 15,692千円
短期解約損失引当金損金不算入額 11,808千円	短期解約損失引当金損金不算入額 28,542千円
退職給付引当金損金算入限度超過額 5,970千円	退職給付引当金損金算入限度超過額 6,678千円
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額 12,787千円	長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額 12,787千円
会員権評価損損金不算入額 1,581千円	会員権評価損損金不算入額 1,581千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 1,192千円	貸倒引当金損金算入限度超過額 13,359千円
投資有価証券評価損損金不算入額 12,210千円	投資損失引当金損金不算入額 14,577千円
繰延税金資産合計 105,433千円	繰延税金資産合計 140,103千円
繰延税金負債	繰延税金負債
- 千円	その他有価証券評価差額金 2,315千円
繰延税金負債合計 - 千円	繰延税金負債合計 2,315千円
繰延税金資産の純額 105,433千円	繰延税金資産の純額 137,788千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 42.1%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久損金不算入項目 1.6%	交際費等永久損金不算入項目 1.9%
住民税均等割額 3.0%	住民税均等割額 3.6%
同族会社の留保金に対する法人税額 6.2%	同族会社の留保金に対する法人税額 3.1%
その他 0.4%	その他 1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.0%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	55,375.01円	1株当たり純資産額	58,815.12円
1株当たり当期純利益金額	4,272.47円	1株当たり当期純利益金額	4,974.17円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	4,240.30円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	4,951.72円
平成16年2月20日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。			
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。			
1株当たり純資産額	52,931.24円		
1株当たり当期純利益金額	5,251.25円		
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	5,227.04円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	273,905	315,533
普通株主に帰属しない金額(千円)		
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()
普通株式に係る当期純利益(千円)	273,905	315,533
期中平均株式数(株)	64,109.27	63,434.33
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額		
普通株式増加数(株)	486.31	287.61
(うち新株予約権)	(486.31)	(287.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(ストックオプション) (平成11年11月11日臨時株主総会決議) 目的となる株式の数 283.5株 行使価格 92,593円 (平成12年3月15日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 45.0株 行使価格 94,445円</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成17年3月29日定時株主総会決議) 目的となる株式の数 1,158.0株 行使価格 105,000円</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 外国投資信託受益証券	947	105,688

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	187,830	71,829	4,992	254,666	69,652	21,555	185,014
構築物	2,592	4,335	-	6,927	1,002	477	5,925
車輛運搬具	1,530	1,473	-	3,003	1,111	838	1,891
器具備品	83,948	90,047	1,989	172,006	76,807	32,331	95,198
有形固定資産計	275,901	167,684	6,982	436,603	148,574	55,202	288,029
無形固定資産							
営業権	-	-	-	19,047	6,349	6,349	12,698
借地権	-	-	-	1,000	-	-	1,000
商標権	-	-	-	652	240	46	411
ソフトウェア	-	-	-	2,054	1,456	410	598
その他	-	-	-	4,742	-	-	4,742
無形固定資産計	-	-	-	27,497	8,046	6,806	19,451
長期前払費用	25,569	8,895	5,510	28,955	15,195	7,885	13,759
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは建物及び器具備品の取得によるものであり、主な内容は次のとおりです。

建物	ネットワーク事業の開始に伴う設備の取得等	10,297千円
	その他事業所及び店舗の開設・移転にかかる設備の取得等	56,538千円
	店舗の営業譲受け	4,992千円

器具備品	ネットワーク事業の開始に伴う備品の取得等	73,763千円
	その他事業所及び店舗の開設・移転にかかる備品の取得等	16,283千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,085,035	1,104	-	1,086,140
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(65,931.18)	(30.00)	-	(65,961.18)
	普通株式（千円）	1,085,035	1,104	-	1,086,140
	計（株）	(65,931.18)	(30.00)	-	(65,961.18)
	計（千円）	1,085,035	1,104	-	1,086,140
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（千円）	1,539,443	1,104	-	1,540,547
	計（千円）	1,539,443	1,104	-	1,540,547
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	8,078	-	-	8,078
	計（千円）	8,078	-	-	8,078

（注）1．新株予約権の行使により、普通株式数が30株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,104千円増加しております。

2．当期末における自己株式数は3,033.50株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	3,786	33,001	1,714	177	34,896
投資損失引当金		35,816			35,816
賞与引当金	26,136	44,099	26,136	-	44,099
短期解約損失引当金	29,013	70,128	29,013	-	70,128

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,979
普通預金	1,210,602
別段預金	1,148
合計	1,220,730

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ニッカ	313,843
株式会社キシフォート	43,223
株式会社キャプテン通信	39,127
株式会社エヌエヌシー	31,933
株式会社ソニックス	21,947
その他	152,287
合計	602,363

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
286,798	6,646,947	6,331,382	602,363	91.3	24.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ボーダフォン株式会社	1,917,977
株式会社東芝	19,642
東日本電信電話株式会社	11,836
ダイヤモンドテレコム株式会社	5,624
アコム株式会社	3,307
その他	3,275
合計	1,961,665

(口) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
1,389,862	20,773,393	20,201,590	1,961,665	91.1	29.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額(千円)
移動体通信端末	1,104,975
販売用付属品	17,283
合計	1,122,258

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
商品券	506
収入印紙等	2,607
合計	3,113

6) 関係会社株式

品目	金額(千円)
株式会社ニッカ	700,000
株式会社ジャパンプロスタッフ	35,816
株式会社アップワード・モビリティ	10,000
その他 2銘柄	20,000
合計	765,816

7) 敷金

品目	金額(千円)
店舗敷金	422,810
本社敷金	32,586
広域通信事業本部敷金	19,644
法人営業部敷金	7,925
その他	6,532
合計	489,498

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
ボーダフォン株式会社	1,737,225
その他	14,551
合計	1,751,777

2) 営業未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ニッカ	398,918
株式会社キャプテン通信	45,196
株式会社キシフォート	43,139
株式会社エスエヌシー	33,004
株式会社ソニックス	25,884
その他	140,703
合計	686,847

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	申請1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載されている1株以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード(2,000円相当)を贈呈する。

(注) 決算公告については、貸借対照表及び損益計算書を以下のURLに掲載しております。

(URL <http://www.aspir.co.jp/koukoku/9441/9441.html>)

また、平成18年3月30日開催の定時株主総会において、電子公告制度を採用する定款の一部変更を決議いたしました。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）平成17年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第13期中）（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成16年12月1日 至 平成16年12月31日）平成17年1月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日）平成17年2月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年2月28日）平成17年3月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成16年3月31日）平成17年4月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年7月31日）平成17年8月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日）平成17年9月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日）平成17年10月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日）平成17年11月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日）平成17年12月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日）平成18年1月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日）平成18年2月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日）平成18年3月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書を平成17年5月11日関東財務局長に提出。

(5) 訂正報告書

平成16年12月1日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書を平成17年3月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月29日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 澤田 昌宏
関与社員

代表社員 公認会計士 樋口 節夫
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 昌宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月29日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 澤田 昌宏
関与社員

代表社員 公認会計士 樋口 節夫
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成16年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 昌宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。